

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-04-17	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	スクールカウンセラー配置事業	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	小山	担当者名	佐藤・小松
				内線	3802-5720		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 10年度		根拠	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	10	子どもの健全育成				
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的に、東京都教育委員会が実施する。						
対象者等	児童・生徒、保護者及び教員						
内容	(1) スクールカウンセラーの要件…臨床心理士、精神科医、児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、大学・大学院の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者 (2) スクールカウンセラーの職務 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関し、配置校の校長及び配置校を所管する教育委員会が必要と認める事項 (3) 勤務形態…1校当たり年間35回、1回当たり7時間45分を原則とする。 (4) 配置等…東京都教育委員会が採用募集、選考を実施し、区市町村教育委員会の申請に基づき派遣する。						
経過	中学校 平成15年度から東京都が各校1名配置 小学校 平成21年度から東京都が段階的に小学校へスクールカウンセラーを配置した。 平成21、22年度は汐入小、ひぐらし小の2校に配置。 平成23年度は汐入小、汐入東小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の5校に配置 平成24年度は汐入東小、峡田小、第七峡田小、尾久西小、赤土小の5校に配置 平成25年度から各校1名配置						
必要性	いじめや不登校の未然防止のため不可欠であり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 東京都教育委員会からスクールカウンセラーの派遣を受けて実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
①決算額（28年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費等	1,116	1,090	542	579	591	1,378		
③減価償却費	1,162	1,244	645	676	650	1,024		
【事務分担当量】（%）	40	40	20	20	20	30		
合計（①+②+③）	2,278	2,334	1,187	1,255	1,241	2,402	0	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	2,278	2,334	1,187	1,255	1,241	2,402	0	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	小学校配置校	2	5	5	24	24	24	24
	中学校配置校	10	10	10	10	10	10	10

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 不登校発生率小学校（％）	0.35	0.43	0.42	0.40	0.30	該当数／児童数
	② 不登校発生率中学校（％）	2.97	3.54	3.14	3.10	3.00	該当数／生徒数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラー連絡会でのスクールカウンセラー同士の連携や、近隣の学校のスクールカウンセラーとの連携、スクールカウンセラーの資質向上が課題である。スクールカウンセラー連絡会では、今日的課題について、情報交換を中心に互いに高め合うように設定する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 本事業は、東京都教育委員会実施事業であり、都下全区市町村で実施している。
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上を図る。	研修会を通じて、学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上を図った。	引き続き、学校の教育相談体制づくり、スクールカウンセラーの資質向上、スクールカウンセラー同士の連携を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図りながら、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決に引き続き取り組んでいく。

況 議 会 要 旨 問 状	平成8年度、第四回定例区議会 地域の人材を活用した相談員を学校に配置するスクールカウンセラー制度の導入について
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-04-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	適応指導教室運営	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	小山	担当者名	佐藤・山田
	01-02-02	適応指導教室運営費	内線	3802-5720			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02 適応指導教室運営費						
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		3年度	根拠	荒川区立教育センター条例		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	荒川区立適応指導教室運営要綱		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	10	子どもの健全育成				
目的	区立小中学校に在籍する児童、生徒のうち、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰を目指す。						
対象者等	区立小中学校に在籍する児童、生徒						
内容	<p>(1) 概要…不登校や保健室登校等の児童・生徒に対して、登校する意欲を高めるため、学習やスポーツ活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を実施し、児童・生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、適応する力を養っている。</p> <p>(2) 指導者…都嘱託員（教育職員）が常駐し、通室児童・生徒の指導にあたる。また、よりきめ細かな学習指導を行うため、学習指導補助員を配置している。</p> <p>(3) 開室場所…教育センター適応指導教室</p> <p>(4) 開室期間…始業式から終業式までの期間。そのほか、夏季休業中に学習教室を実施している。</p> <p>(5) 開室時間…午前9時から午後3時10分まで</p> <p>(6) 学習内容等…各教科の基礎的・基本的な学習、スポーツ、校外学習、図書館学習、読書教室や料理教室等の行事を実施するとともに生活習慣の改善指導を行う。</p>						
経過	<p>平成3年度に不登校児童、生徒が増えている現状を踏まえ開室。</p> <p>平成14年度から学習指導補助員を配置。平成15年3月31日付けで、荒川区不登校児童・生徒生活相談室設置運営要綱を荒川区立適応指導教室運営要綱に改正した。</p> <p>平成16年度から適応指導教室の愛称名を「みらい」とした。</p> <p>平成19年度から適応指導教室指導員が通室児童・生徒の在籍校を訪問し、情報交換の機会を増やし、校長・副校長・担任及び養護教諭やスクールカウンセラー等との連携を深めている。あわせて、適応指導教室の公開日を設けるとともに、担任との連絡会を開催するなど更に連携を強化している。</p> <p>平成21年度から教育相談室の心理専門相談員が必要に応じて児童・生徒の観察や面談を行っている。</p> <p>平成25年度から通室する児童・生徒の増加や児童・生徒一人一人異なる学力や抱える問題の違いに対応するため、学習指導補助員の配置日数を増やした。</p>						
必要性	不登校の児童・生徒を受け入れ、学習指導を中心に校外学習等の行事及び生活習慣の改善指導等を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場合は少なく、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 都嘱託員6名、学習指導補助員4名						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,357	1,421	1,343	2,657	1,824	1,719	1,793	
①決算額（28年度は見込み）	1,140	1,213	1,198	2,386	1,579	1,572	1,793	
②人件費等	1,466	2,117	2,478	2,079	2,079	2,076		
③減価償却費		778	968	845	975	1,024		
【事務分担当量】（%）	25	25	30	25	30	30		
合計（①+②+③）	2,606	4,108	4,644	5,310	4,633	4,672	1,793	
特定財源	国							
	都							
一般財源	2,606	4,108	4,644	5,310	4,633	4,672	1,793	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	入室相談件数（件）	30	24	29	35	38	45	40
	入室者数（人）	21	16	19	20	16	27	20

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導補助員・講師謝礼	1,213	報償費	指導補助員・講師謝礼	1,226	報償費	指導補助員・講師謝礼	1,349
需用費	消耗品	198	需用費	消耗品	216	需用費	消耗品	248
使用料等	複写機使用料	137	使用料等	複写機使用料	130	使用料等	複写機使用料	196
備品購入費	フロアタイプスクリーン	30						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	学校への復帰率（%）	85.0	75.0	80.0	80.0	80.0	適応指導教室に通室する児童・生徒のうち復帰（再登校）した割合
②							
③							

（問題点・課題分析）	①通室児童・生徒の実態に応じた指導の実施 ②在籍校への早期復帰に向けた在籍校、保護者ならびに関連部署・機関との更なる連携
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	入室者の学習の遅れや問題等に対応するために指導方法等の工夫改善を図る。	通室児童・生徒の心理状態や学習内容の習得状況等を考慮し、児童生徒一人一人の状況に応じた指導を行った。	学校への復帰に向けて、安心して通室することができるよう、児童・生徒の実態に応じた丁寧な指導を行っていく。
②	在籍校との連携を一層強化するとともに、教育相談室の心理専門相談員、福祉専門相談員と連携した対応を強化していく。	指導員による訪問等、在籍校や保護者との連携、教育相談室との連携を図りながら、児童・生徒の実態に応じた指導を行った。	引き続き、在籍校や保護者、教育相談室との連携を図りながら、通室児童・生徒の学校への適応に向けた支援を図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	不登校の児童・生徒が学校への適応を図るための支援は重要な課題であり、引き続き取り組んでいく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-04-33	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	教育相談事務	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	小山	担当者名	佐藤・山田
	01-02-01	教育相談事務費	内線	3802-5720			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01 教育相談事務費						
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 33年度		根拠	荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター教育相談室運営要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	10	子どもの健全育成				
目的	区立幼稚園、小中学校における教育相談を支援するとともに、特別な支援が必要なケースや学校だけでは解決が困難なケースについては、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。						
対象者等	区内に在住する幼児から中学生までの子供とその保護者、その他教育委員会が認めた者						
内容	<p>(1)教育相談事務…心理専門相談員による区立幼稚園、小中学校への巡回相談、教育センター相談室での来所相談及び電話相談を実施し、子どもや保護者等の悩みの解消へ向け、カウンセリング・心理療法及び指導・助言を行っている。併せて、各学校で教職員が受けた相談に対して、心理専門相談員が臨床心理学的判断に基づく援助や指導・助言等も行っている。平成22年度から、より積極的な対応を行うため、教育と福祉の両面に専門性がある福祉専門相談員を配置した。</p> <p>(2)子どもの悩み110番…小中学生を対象に、誰にも相談できないいじめ等の悩み相談をフリーダイヤルによる電話相談として実施している。</p> <p>(3)教育相談担当者研修会…教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、心理学の専門家を講師として、カウンセリング等の研修を実施している。</p> <p>(4)スーパーバイザーの委嘱…教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している。（年7回）</p>						
経過	<p>昭和33年に教育相談所として発足。相談件数の増加等に伴い相談員を増員するとともに、教員への研修も充実させている。</p> <p>平成9年度に学校訪問を開始</p> <p>平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定</p> <p>平成19年度から心理専門相談員による小学校、平成20年度からは幼稚園への巡回相談を開始</p> <p>平成22年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置</p> <p>平成23年度で小学校4年生を対象に行っていた知能検査を廃止</p> <p>平成25年度から中学校への巡回相談を開始（小学校：月1回から3回まで、中学校：週1回）</p> <p>平成27年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を1名増員</p>						
必要性	多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対し、心理・福祉の各専門相談員が、学校や子ども家庭支援センター、児童相談所や医療機関等の関係機関とも連携しながら、ニーズに応じた様々な角度から支援することで、悩み・問題等の解決を図っており、必要性は非常に高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>区非常勤17名（心理専門相談員13名、福祉専門相談員4名）、都嘱託1名</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	45,992	46,242	45,653	45,791	49,462	53,042	56,735	
①決算額（28年度は見込み）	44,481	45,252	45,173	45,175	48,365	52,669	56,735	
②人件費等	4,378	4,842	4,774	45,474	2,079	2,076		
③減価償却費	3,631	3,888	4,034	51,545	975	1,024		
【事務分担量】（%）	125	125	125	1,525	30	30		
合計（①+②+③）	52,490	53,982	53,981	142,194	51,419	55,769	56,735	
特定財源								
国								
都	スクールソーシャルワーカー活用事業						4,970	6,591
その他								
一般財源	52,490	53,982	53,981	142,194	51,419	50,799	50,144	
実績の推移	事項名							
相談実施回数	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
(内)来所相談実施回数	12,383	13,809	14,503	17,149	14,197	17,402	14,000	
(内)学校幼稚園相談回数	2,044	3,674	4,823	5,060	4,378	6,723	4,000	
(内)電話相談回数・その他	10,279	10,060	9,620	12,003	9,711	10,623	9,950	
	60	75	60	86	108	56	50	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	41,774	報酬	非常勤職員報酬	45,546	報酬	非常勤職員報酬	48,895
共済費	社会保険料	5,710	共済費	社会保険料	6,355	共済費	社会保険料	6,913
報償費	教育相談研修会等講師謝金	426	報償費	教育相談研修会等講師謝金	400	報償費	教育相談研修会等講師謝金	462
旅費	特別旅費	22	旅費	特別旅費	10	旅費	特別旅費	119
需用費	消耗品・物品修繕	316	需用費	消耗品・物品修繕	298	需用費	消耗品・物品修繕	338
役務費	切手	5	役務費	切手	7	役務費	切手	8
備品購入費	木製滑り台等購入	112	備品購入費	箱庭用具購入	53			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 教育相談担当者研修会教員参加率（％）	100	100	100	100	100	参加人数／学校数（幼・小・中）
	② 不登校発生率（小学校）（％）	0.35	0.43	0.42	0.40	0.30	該当数／児童数
	③ 不登校発生率（中学校）（％）	2.97	3.54	3.14	3.10	3.00	該当数／生徒数

（問題点・課題 指標分析）	①東京都教育委員会が全小中学校に週1回配置しているスクールカウンセラーと連携し、円滑な相談を実施していく必要がある。
	②不登校の解消に向け、学校・適応指導教室等の関係機関と連携した対応が必要である。
	③小中学生の悩みの解消に向け、子どもの悩み110番のより広い周知等が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	多様化する子どもや保護者等の悩みや問題等の解消に向け、相談体制の充実、関係機関との連携強化を図っていく。	個々の子どもの状況を把握し、課題を解決するため、教育相談室と関係機関とのケース会議を充実させた。	生活指導主任研修会や、教育相談担当者研修会を通して、関係機関との連携・強化を図る。
②	関係機関との連携を一層強化し、不登校や保健室登校児童・生徒への対応を強化する。	関係機関との連携や不登校対応を強化するため、福祉専門相談員を1名増員し、相談体制の充実を図った。	福祉専門相談員による相談体制の見直し・充実を図り、関係機関との連携や不登校対応を強化していく。
③	子どもの悩み110番の周知を継続的に実施する。	子どもが悩みを一人で抱え込むことのないように、相談機関の周知について徹底した。	心理専門相談員や都のスクールカウンセラーとの連携をより一層図り、子どもたちの悩みに対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	多様化する子どもや保護者等の悩み・問題等の解決を図るため、相談体制の充実及び関係機関等の連携強化が必要であることから、事業を重点的に推進する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--